

募集 「地域づくりコーディネーター事業」募集のお知らせ

コミュニティの再生・再構築を図るため、町内会や行政区との信頼関係のもと、地域づくりを支援しようとする団体の事業を助成します。NPO団体等からの企画立案を募集し、審査を経て補助金を交付します。詳細は、ホームページをご覧ください。

申・問 地域協働課(内線4239)

募集 災害危険区域内の市有地の貸付等を行います

地元の個人または法人を対象として、災害危険区域内の市有地で、市が使用する予定のない土地の貸し付けまたは売り払いを行います。

募集期間 5月1日(金)～12月21日(月)(土日・祝日を除く)

午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※毎月20日(閉庁日の場合は翌開庁日)を締切とし、複数の申請があった場合は抽選となります。

対象 貸付等を希望する土地を有する地区に、東日本大震災発生時に住所をおいていた個人または所在地をおいていた法人等

申請方法 申請窓口で対象となる土地を確認の上、申請書等を持参してください。

申請窓口 用地管理課(渡波・祝田・佐須・小竹地区の土地)

荻浜支所(荻浜地区の土地)

各総合支所地域振興課(各総合支所管内の土地)

※湊西地区・上釜南部地区・下釜南部地区の土地区画整理事業地内の土地、高上げを予定している土地および公共事業に供する土地等は、募集の対象外となります。

・募集要項および申請書は、用地管理課、荻浜支所および各総合支所地域振興課(河南・桃生を除く)で配布するほか、ホームページからダウンロードすることができます。

申・問 用地管理課(内線5463～5466) 荻浜支所 ☎90-2111

河北総合支所地域振興課 ☎62-2111

雄勝総合支所地域振興課 ☎57-2111

北上総合支所地域振興課 ☎67-2111

牡鹿総合支所地域振興課 ☎45-2111

募集 市有地を販売します

対象物件

物件番号	区分	物件の所在地	地目	面積	売却価格
1	土地	桃生町寺崎字新町65-11	宅地	398.41㎡	5,111,610円

対象 ・20歳以上であること ・市民税、固定資産税の未納がないこと等
※その他、条件がありますので、詳しくは売払実施要領をご覧ください。

土地の利用条件 ・自ら居住する住宅敷地として使用すること

・5年以内に使用を開始すること

※住宅敷地として使用を開始してから1年間は、転売や貸付に制限があります。

受付期間 4月20日(月)～30日(木)(土日・祝日を除く)[先着]

午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

申込方法 売払実施要領に掲載の申込書に必要書類を添えて、持参してください。

買受人決定の方法 購入申込受付期間内に最も早く市有地等購入申込書(必要事項を記載し、押印したもの)を提出した者を買受人とします。

なお、同日同時刻に複数の者から申込書の提出があった場合は、くじにより買受人を決定します。

※売払実施要領は、管財課および各総合支所地域振興課で配付するほか、ホームページで閲覧できます。

申・問 管財課(内線4088)

相談 4月17日「よい歯デー」歯科健康テレホン相談

受付日時 4月17日(金) 午前10時～午後4時

相談先 ☎022-265-1667(宮城県保険医協会内)

※電話で相談の概略を受け、回答は3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。

問 宮城県保険医協会 ☎022-265-1667・市健康推進課(内線2417)

お知らせ 重度障害の方の日常生活用具給付対象が広がります

4月1日(水)から、次のとおり給付種目を拡充しました。

種目	内容
・エアマット(下肢または体幹機能障害2級以上) ・人工鼻(喉頭摘出者)	新たに種目に追加
・便器(下肢または体幹機能障害2級以上)	種目の対象に、ポータブルトイレを追加

詳しくは、お問い合わせください。

問 障害福祉課(内線2475)・各総合支所保健福祉課

お知らせ 就学援助制度

経済的な理由から小中学校に子どもを就学させることが困難と認められる保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する制度です。

対象となるのは、保護者の世帯全体が

- ①生活保護を停止または廃止された
- ②市民税が非課税または減免されている
- ③固定資産税や個人事業税が減免されている
- ④国民年金の減免を受けている
- ⑤国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている
- ⑥児童扶養手当の支給を受けている
- ⑦生活福祉資金の貸し付けを受けている
- ⑧世帯員全員の合計収入が著しく低い等の事情がある場合

または、東日本大震災により

- ①家屋が半壊以上の被害を受けた
- ②原子力発電所の事故から避難してきた
- ③解雇等により著しく収入が減っている

等の事情がある場合で、経済的な援助を必要としているご家庭です。

申請方法等詳しい内容については、各小中学校または教育総務課までお問い合わせください。

申・問 各小中学校・教育総務課(内線5017)

お知らせ 東日本大震災石巻市追悼式

東日本大震災から4年を迎えた3月11日(水)、河北総合センター「ビッグバン」で東日本大震災石巻市追悼式が執り行われました。式に参列したご遺族等約1,000人をはじめ、各地区に設置された献花場にも多くの方が献花に訪れ、犠牲者のご冥福を祈りました。

問 総務課(内線4038)



表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 ☒ Eメール

電話番号案内

市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111

北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1

☎0225-95-1111

FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4023・4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成27年5月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

